



田村市 報道資料

HP



LINE



Facebook



2026 年 8 月 5 日

田村市と日本郵便株式会社との包括連携協定に係る連絡会議を開催しました

双方の持つネットワークなどの資源を有効に活用した協働による活動を推進するために、市内郵便局等との連絡会議を実施しました。

会議では、地域見守りに係る報告及び昨年度の協議事項の共有を行い、その後グループごとに分かれて意見交換を行いました。

今年度は、新たに、熊の目撃に係る情報提供や詐欺被害防止に係る情報発信などについて協議されました。

【概要】

日時 令和 8 年 8 月 4 日（火） 午後 1 時 30 分

場所 市役所 3 階 301 会議室

参加者 市内郵便局長、市職員

連絡会議の詳細は別紙のとおり



【問い合わせ】

担当：企画調整課 吉田 メールアドレス：kikaku@city.tamura.lg.jp

TEL：0247 - 61 - 7615 FAX：0247 - 81 - 2522

田村市と日本郵便株式会社との包括連携協定に係る連絡会議 開催概要資料

令和 8 年 8 月 4 日
企画調整課企画調整係

1. 概要

市と日本郵便株式会社の市内郵便局及び三春郵便局は、郵便局ネットワークや行政ネットワークなど双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、日常業務を通じた安全・安心活動及び大規模災害発生時の対応、市民福祉の向上と地域の活性化等に資することを目的に、平成 31 年 3 月 8 日に包括連携協定を締結しました。

協定の中で、「効果的に連携事項を実施するため、定期的に協議を行う」こととしており、市担当課と郵便局での連絡会議を開催しているものです。

今年度においては、8 月に全ての協議グループが参加する全体での会議（以下、「全体会議」という。）を開催し、その後は全体会議での各協議グループの協議結果をもとに、具体的な連携事業の実施に向けて、各郵便局と市役所担当課で検討を進めることで予定しております（各グループの企画調整課職員が調整）。

2. 協議事項

包括連携協定における連携事項に基づき協議を行う。

- (1) 地域見守り報告件数（道路損傷、不法投棄、地域見守り）
- (2) 昨年度連携事業実績共有
- (3) 各協議グループでの意見交換、全体共有
- (4) その他（要望・相談事項等）

グループ名	連携内容	担当課	担当郵便局
社会資本・防災・不法投棄	日常の防災活動、災害発生時の対応、道路損傷及び不法投棄の情報提供	生活安全課、環境課、農林課、建設課、上下水道課	瀬川、常葉、三春
見守り・育成	高齢者や子どもの見守り、子どもの育成、老人クラブや学校の社会科見学対応	こども未来課、高齢福祉課、学校教育課	移、芦沢
住民サービス	地域社会の活性化、住民サービスの向上、公共遊休施設活用の検討	総務課、市民課	船引、滝根
産業・プロモーション	観光・地域製品の振興、ふるさと納税	財政課、農林課、観光交流課、滝根観光公社、常葉振興公社	七郷、大越

3. 全体会議の進め方

- (1) 協議事項（１）、（２）について、双方から対応状況等について報告する。
報告後、継続実施にあたっての懸念事項や改善点等について協議する。
- (2) 協議事項（３）について、各協議グループに分かれて意見を交換する。
各グループでの意見交換後、全体で発表し、情報を共有する。
- (3) 協議事項（４）について、要望事項や相談事項について共有する。
必要に応じ、担当課にて資料を準備する。
質疑等については持ち帰り検討の上、次回会議において報告することとする。

4. 参考：連携協定における連携事項

- (1) 日常の防災活動及び災害発生時の対応に関すること
- (2) 道路損傷等の情報提供に関すること
- (3) 不法投棄と疑われる廃棄物等の情報提供に関すること
- (4) 高齢者等の見守りに関すること
- (5) 地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること
- (6) 観光及び地域産品の進行に関すること
- (7) 未来を担う子どもの育成に関すること
- (8) その他目的を達成するための施策に関すること